

工事成績に関する総合判定基準について

1 秋田市工事成績評定要領に基づく総合判定基準は、成績評定点に基づき次の基準によるものとする。

(1)

判定	優れている	やや優 れている	普通	やや劣る	劣る
合計点	90以上	89～75	74～60	59～45	44以下

附 則

この取扱いは、平成17年4月1日から運用する。